

特別栽培米への取り組み

JA東とくしま特別栽培米生産部会

2012年から始まった特別栽培米生産が新たな技術により、栽培期間中(1年を通し)農薬・化学肥料を一切使用することなく生産できるようになり、小松島市・阿南市川北地区を中心にJA東とくしま管内で取り組んでいます。

収穫後の微生物投入による稲ワラ分解の促進で、メタンガスや硫化水素等の有害ガス発生を抑制し翌年のスムーズな生育促進に繋がっています。

新たな栽培技術では雑草の問題を克服し、一切の除草剤を排除しています。

農林水産省新ガイドラインによる表示		
特別栽培米(令和7年産)		
節減対象農薬	栽培期間中不使用	
化学肥料(窒素成分)	栽培期間中不使用	
栽培責任者	東とくしま農業協同組合 農業振興戦略実践部	
住所	徳島県小松島市立江町炭屋ヶ谷44-1	
連絡先	TEL 0885-38-7180	
確認責任者	東とくしま農業協同組合 農業振興戦略実践部	
住所	徳島県小松島市立江町炭屋ヶ谷44-1	
連絡先	TEL 0885-38-7160	
精米確認者	東とくしま農業協同組合 農業振興戦略実践部	
住所	徳島県小松島市小松島町門田2番1号	
連絡先	TEL 0885-32-7855	
化学肥料の使用状況		
化学肥料	窒素成分	栽培期間中不使用



※みみず覆土

焼赤玉土の表面にミミズフン土をコーティングしたもの。微生物が多く含まれ、苗の発根を促進し活着しやすい苗となる



ほ場風景



ほ場における「生き物調査」の実施状況